

2025年8月10日

枚方国際ゴルフ倶楽部会員の皆様

PGMプロパティーズ株式会社  
代表取締役 田中 耕太郎

## 年会費・プレー料金の改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の社会全体における物価および人件費の上昇に伴い、ゴルフ場運営にかかる費用が増加している現状を受け、経営母体である平和グループ（PGMおよびアコーディア・ゴルフ）の全クラブにおいて諸料金の見直しを実施しております。

この度当倶楽部におきましても、下記のとおり年会費およびプレー料金を改定させていただくこととなりました。併せて、会則の一部変更も行います。改定内容および変更の効力発生日は下記にてご確認いただきますようお願い申し上げます。改定内容につきましては、当倶楽部の理事会において承認いただきましたことを申し添えます。

なお、今後も物価動向や運営コストの変動に応じて、年会費およびプレー料金を毎年見直してまいります。皆様に快適なクラブライフをご提供すべく、より一層の努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. 年会費の改定

正会員の年会費を税込50,600円に、正会員(法人2名式)の年会費を税込101,200円に、正会員(法人3名式)の年会費を税込151,800円に、週日会員の年会費を税込25,300円に、2026年～27年にかけて段階的に改定させていただきます。

会員種別	現行	改定後	
正会員	46,200円	2026年分より	48,400円
		2027年分より	50,600円

会員種別	現行	改定後	
正会員 (法人2名式)	92,400円	2026年分より	96,800円
		2027年分より	101,200円

会員種別	現行	改定後	
正会員 (法人3名式)	138,600円	2026年分より	145,200円
		2027年分より	151,800円

会員種別	現行	改定後	
週日会員	23,100円	2026年分より	24,200円
		2027年分より	25,300円

※上記料金は消費税込み

## 2. プレー料金の改定

プレー料金を2026年～27年にかけて段階的に次のとおり改定させていただきます。

曜日	現行	改定後	
平日	6,380円	2026年分より	6,490円
		2027年分より	6,600円

曜日	現行	改定後	
土日祝	6,380円	2026年分より	6,490円
		2027年分より	6,600円

※上記料金は消費税込み

## 2. 会則一部変更

上記の改定に伴い、2026年1月1日を効力発生日として、会則別紙2-①、別紙2-②「名義変更手続要項」および別紙6「諸料金一覧」の年会費を上記1.に記載のとおり、また、会則別紙4-①「会員プレー料金」を上記2.に記載のとおり変更させていただきます。

会則変更箇所につきましては、会則別紙2-①、別紙2-②、別紙6、別紙4-①の新旧対照表および改定後の会則（会則本文は改定施行日以外に変更ございません。）を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示およびホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。

以上

会則 別紙2-①新旧対照表

現在

別紙2-①

枚方国際ゴルフ倶楽部 名義変更手続要項【正会員/週日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 理事または会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 推薦書2枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 委任状(譲受人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>⑤ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状(譲渡人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																												
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲受人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員</th> <th>週日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>275,000 円</td> <td>165,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>55,000 円</td> <td>55,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>55,000 円</td> <td>55,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員	週日会員	一般	275,000 円	165,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	55,000 円																
	正会員	週日会員																											
一般	275,000 円	165,000 円																											
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円																											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	55,000 円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員</th> <th>週日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>46,200 円</td> <td>23,100 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員	週日会員		46,200 円	23,100 円																						
	正会員	週日会員																											
	46,200 円	23,100 円																											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546</td> <td>電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																								
書類送付先	連絡先																												
枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2026年1月1日改定

別紙2-①

枚方国際ゴルフ倶楽部 名義変更手続要項【正会員/週日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 理事または会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 推薦書2枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 委任状(譲受人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>⑤ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状(譲渡人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要
① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																												
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲受人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要																												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員</th> <th>週日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>275,000 円</td> <td>165,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>55,000 円</td> <td>55,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>55,000 円</td> <td>55,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員	週日会員	一般	275,000 円	165,000 円	相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	55,000 円																
	正会員	週日会員																											
一般	275,000 円	165,000 円																											
相続または3親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円																											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	55,000 円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2026年1月1日より12月31日</th> </tr> <tr> <th>正会員</th> <th>週日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,400 円</td> <td>24,200 円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">2027年1月1日より</th> </tr> <tr> <th>正会員</th> <th>週日会員</th> </tr> <tr> <td>50,600 円</td> <td>25,300 円</td> </tr> </tbody> </table>	2026年1月1日より12月31日		正会員	週日会員	48,400 円	24,200 円	2027年1月1日より		正会員	週日会員	50,600 円	25,300 円																
2026年1月1日より12月31日																													
正会員	週日会員																												
48,400 円	24,200 円																												
2027年1月1日より																													
正会員	週日会員																												
50,600 円	25,300 円																												
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546</td> <td>電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																								
書類送付先	連絡先																												
枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙2-②新旧対照表

現在

別紙2-②

枚方国際ゴルフ倶楽部 名義変更手続要項【正会員(法人2名式)/正会員(法人3名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 理事または会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用)</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 推薦書2枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 委任状(譲受人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>⑤ 印鑑証明書</td> <td>法人のもの</td> </tr> <tr> <td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状(譲渡人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人のもの</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p>	① 入会申込書(法人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人のもの	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書		⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人のもの	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	
① 入会申込書(法人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																												
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人のもの																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書																													
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲受人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人のもの																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書																													
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>正会員(法人2名式)</td> <td>正会員(法人3名式)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>550,000円</td> <td>825,000円</td> </tr> </table>		正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)	一般	550,000円	825,000円																						
	正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)																											
一般	550,000円	825,000円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <tr> <td>正会員(法人2名式)</td> <td>正会員(法人3名式)</td> </tr> <tr> <td>92,400円</td> <td>138,600円</td> </tr> </table>	正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)	92,400円	138,600円																								
正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)																												
92,400円	138,600円																												
書類送付先 連絡先	<table border="1"> <tr> <td>書類送付先</td> <td>連絡先</td> </tr> <tr> <td>枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546</td> <td>電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685</td> </tr> </table>	書類送付先	連絡先	枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																								
書類送付先	連絡先																												
枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2026年1月1日改定

別紙2-②

枚方国際ゴルフ倶楽部 名義変更手続要項【正会員(法人2名式)/正会員(法人3名式)】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等での支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>																												
条件	<p>1. 日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 理事または会員2名の推薦があること</p> <p>4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>																												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用)</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> </tr> <tr> <td>② 推薦書2枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 委任状(譲受人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 名義変更申請書</td> <td>譲渡人と連記</td> </tr> <tr> <td>⑤ 印鑑証明書</td> <td>法人のもの</td> </tr> <tr> <td>⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>⑦ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書</td> <td>名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <table border="1"> <tr> <td>① 名義変更申請書</td> <td>譲受人と連記</td> </tr> <tr> <td>② 委任状(譲渡人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 会員権の証書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 印鑑証明書</td> <td>法人のもの</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p>	① 入会申込書(法人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	② 推薦書2枚		③ 委任状(譲受人用)		④ 名義変更申請書	譲渡人と連記	⑤ 印鑑証明書	法人のもの	⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	⑦ 法人の履歴事項全部証明書		⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要	⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	① 名義変更申請書	譲受人と連記	② 委任状(譲渡人用)		③ 会員権の証書		④ 印鑑証明書	法人のもの	⑤ 法人の履歴事項全部証明書	
① 入会申込書(法人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要																												
② 推薦書2枚																													
③ 委任状(譲受人用)																													
④ 名義変更申請書	譲渡人と連記																												
⑤ 印鑑証明書	法人のもの																												
⑥ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの																												
⑦ 法人の履歴事項全部証明書																													
⑧ 名義変更料支払い方法に関する依頼書	名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要																												
⑨ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																												
① 名義変更申請書	譲受人と連記																												
② 委任状(譲渡人用)																													
③ 会員権の証書																													
④ 印鑑証明書	法人のもの																												
⑤ 法人の履歴事項全部証明書																													
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>正会員(法人2名式)</td> <td>正会員(法人3名式)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>550,000円</td> <td>825,000円</td> </tr> </table>		正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)	一般	550,000円	825,000円																						
	正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)																											
一般	550,000円	825,000円																											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">2026年1月1日より12月31日</td> </tr> <tr> <td>正会員(法人2名式)</td> <td>正会員(法人3名式)</td> </tr> <tr> <td>96,800円</td> <td>145,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2027年1月1日より</td> </tr> <tr> <td>正会員(法人2名式)</td> <td>正会員(法人3名式)</td> </tr> <tr> <td>101,200円</td> <td>151,800円</td> </tr> </table>	2026年1月1日より12月31日		正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)	96,800円	145,200円	2027年1月1日より		正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)	101,200円	151,800円																
2026年1月1日より12月31日																													
正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)																												
96,800円	145,200円																												
2027年1月1日より																													
正会員(法人2名式)	正会員(法人3名式)																												
101,200円	151,800円																												
書類送付先 連絡先	<table border="1"> <tr> <td>書類送付先</td> <td>連絡先</td> </tr> <tr> <td>枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546</td> <td>電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685</td> </tr> </table>	書類送付先	連絡先	枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																								
書類送付先	連絡先																												
枚方国際ゴルフ倶楽部 会員課 〒573-0123 大阪府枚方市大字津田4546	電話 072-858-8311 FAX 072-858-5685																												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙4-①新旧対照表

現在

別紙4-①

枚方国際ゴルフ倶楽部 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	6,380 円	6,380 円	6,380 円
	週日会員	6,380 円	—	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
キャディフィ	1R	4B	3,630 円	3,630 円
		3B	3,630 円	3,630 円
		2B	5,445 円	5,445 円
		1B	—	—
連盟協力金		60 円	60 円	60 円
追加ハーフプレーフィ	正会員	2,365 円	2,365 円	2,365 円
	週日会員	2,365 円	—	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	1,265 円	1,265 円
		3B	1,265 円	1,265 円
		2B	1,265 円	1,265 円
		1B	—	—
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,815 円	1,815 円
		3B	1,815 円	1,815 円
		2B	3,630 円	3,630 円
		1B	—	—
ハーフプレーフィ	正会員	3,146 円	3,146 円	3,146 円
	週日会員	3,146 円	—	—
ハーフプレー割増カートフィ	0.5R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
ゴルフ場利用税		1,000 円	1,000 円	1,000 円

※ 記載料金(連盟協力金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。

※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。

※ 正月やお盆・GW期間などの一部の平日において、日祝料金を適用する場合があります。

※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。

2026年1月1日改定

別紙4-①

枚方国際ゴルフ倶楽部 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ 2026年1月1日より12月31日	正会員	6,490 円	6,490 円	6,490 円
	週日会員	6,490 円	—	—
プレーフィ 2027年1月1日より	正会員	6,600 円	6,600 円	6,600 円
	週日会員	6,600 円	—	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
キャディフィ	1R	4B	3,630 円	3,630 円
		3B	3,630 円	3,630 円
		2B	5,445 円	5,445 円
		1B	—	—
連盟協力金		60 円	60 円	60 円
追加ハーフプレーフィ	正会員	2,365 円	2,365 円	2,365 円
	週日会員	2,365 円	—	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	1,265 円	1,265 円
		3B	1,265 円	1,265 円
		2B	1,265 円	1,265 円
		1B	—	—
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,815 円	1,815 円
		3B	1,815 円	1,815 円
		2B	3,630 円	3,630 円
		1B	—	—
ハーフプレーフィ	正会員	3,146 円	3,146 円	3,146 円
	週日会員	3,146 円	—	—
ハーフプレー割増カートフィ	0.5R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
ゴルフ場利用税		1,000 円	1,000 円	1,000 円

※ 記載料金(連盟協力金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。

※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。

※ 正月やお盆・GW期間などの一部の平日において、日祝料金を適用する場合があります。

※ 特別会員のプレーフィは正会員と同額とします。

会則 別紙6新旧対照表

現在

別紙6

枚方国際ゴルフ倶楽部 諸料金一覧

料金種目	正会員	正会員 (法人2名式)	正会員 (法人3名式)	週日会員
年会費	46,200 円	92,400 円	138,600 円	23,100 円
バッグ保管料(年間)	0 円	0 円	0 円	0 円
証書再発行手数料	0 円	0 円	0 円	0 円
バッグタグ再発行手数料	1,320 円	1,320 円	1,320 円	1,320 円

(消費税込)

- ※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
- ※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
- ※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。

2026年1月1日改定

別紙6

枚方国際ゴルフ倶楽部 諸料金一覧

料金種目	正会員	正会員 (法人2名式)	正会員 (法人3名式)	週日会員
年会費 2026年1月1日より12月31日	48,400 円	96,800 円	145,200 円	24,200 円
年会費 2027年1月1日より	50,600 円	101,200 円	151,800 円	25,300 円
バッグ保管料(年間)	0 円	0 円	0 円	0 円
証書再発行手数料	0 円	0 円	0 円	0 円
バッグタグ再発行手数料	1,320 円	1,320 円	1,320 円	1,320 円

(消費税込)

- ※ 入会金は別紙1「入会手続要項」に定めます。
- ※ 名義変更料は別紙2「名義変更手続要項」に定めます。
- ※ 登録者変更料は別紙3「登録者変更手続要項」に定めます。